

市営住宅入居者募集のお知らせ

●常時公募

次の団地は、随時募集しております。

- ・ さくら団地（金木地区）木造2階建て 3LDK 2戸（※1）（※3）
- ・ 岩井団地（市浦地区）木造平屋建 3DK 1戸（※1）（※2）（※3）
- ・ 岩井団地（市浦地区）木造平屋建 3LDK 1戸（※1）（※3）

★さくら団地は3人以上、岩井団地3DKは1人以上で申請可

（※1）家賃は、収入に応じて決定されます。なお、敷金は家賃の3か月分及び連帯保証人が必要となります。

（※2）年齢60才以上、他制限あり。

（※3）共益費、駐車場料金は別途発生します。なお、駐車場は原則として1住戸につき1台です。

●市営住宅の入居資格の概要

※原則として、持ち家のある方は申請することができません。

また、市営住宅へ入居するには、以下の（1）～（5）の入居者資格を全て満たしている必要があります。

- （1）原則として、同居し、又は同居しようとする親族があること
- （2）入居しようとする世帯全員の所得合計額が基準内であること
（月額158,000円以下/裁量階層世帯214,000円以下）
- （3）現に住宅に困窮していることが明らかなこと
- （4）市町村税を滞納していないこと
- （5）入居者又は同居しようとする親族が、暴力団員でないこと

●入居者の選考方法

入居者資格を審査のうえ、申請者多数の場合は、公開抽選により入居者を決定します。（抽選日は申請者に個別に連絡します。）

ただし、常時公募している市営住宅では、入居申請の受付順に入居者を決定します。

※詳細につきましては、お問い合わせ先にてご確認ください。

●その他

詳しくは市のホームページをご覧ください。

◎申し込み先及びお問い合わせ先

五所川原市 0173-35-2111（代表）

五所川原地区：建築住宅課管理係（内線2657）

金 木 地 区：金木総合支所産業建設係（内線3113）

市 浦 地 区：市浦総合支所産業建設係（内線4032）